

平成23年度地域振興助成事業 応募案内

◎助成の趣旨

財団法人みちのく・ふるさと貢献基金は、地域の雇用創出や経済活性化を図り、地場産業の支援・育成に資するため、新興企業並びに更なる事業拡大を目指し、新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、企業に対し、必要な費用を助成します。

◎助成対象事業

『将来性の高い新規性、独自性のある事業』『独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発又は新サービスを提供する事業の拡大』『地域貢献型事業又は中心市街地、商店街、共同店舗等の空店舗等を利用して行う事業』『事業化・企業化・実用化が見込まれる技術開発や研究事業』『地域の農林水産資源等の特性を活用した事業』『環境ビジネス、リサイクル産業の振興及び配慮した活動・普及・促進を図る事業』『その他、目的に基づき適当と判断した事業』

◎助成対象企業等

青森県内の個人、企業で助成金給付後、事業・研究報告書を提出できる先

◎助成対象期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までに実施する事業

◎助成金額

必要経費の2分の1以内で、かつ300万円を限度とします。

※助成金は選考結果に基づき、平成23年4月中に公布します。

◎助成対象費用

対象となる費用は、申請される事業のみに要するもので、次のとおりです。

- ・助成事業の企画・研究段階から商品化、販売に至るまでの必要費用
- ・その他、目的に基づき理事長が適当と認めるもの

◎選考方法

当財団の基準に基づいて外部有識者、学識経験者等で構成する当財団の選考委員会にて厳正かつ公平なる選考を行います。

※採否の結果は、応募申請先すべてに文書にて連絡いたします。なお、採否の理由に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

※助成金受給者は、助成事業終了後、その事業の実績報告書の提出をお願いします。

◎応募方法

当財団所定の応募申請書に必要事項記入のうえ、当財団宛簡易書留にてご送付ください。

※応募申請書の当財団への持参はお断りします。

※提出いただいた申請書及び関係書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

◎応募期間・締切

平成22年7月1日から9月30日まで（当日消印有効）

◎お問合せ先・応募要綱等の請求先

〒030-8622 青森市勝田一丁目3番地1号

財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局（担当：奈良・川村）

電話：017-774-1179 URL：<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

～ お詫び ～

広報ひがしどおり（第508号）において誤りがりましたので訂正致します。

5ページ 5月30日はゴミゼロの日の記事について

【誤】資源ごみ用の袋は一袋（10枚入り）100円

【正】資源ごみ用の袋は一袋（10枚入り）大サイズ200円、小サイズ150円

訂正して深くお詫びいたします。